

## 会議録

会議の名称	平成18年度 第1回 西東京市青少年問題協議会
開催日時	平成18年4月25日 午前10時00分から午前11時40分まで
開催場所	田無イングビル3階 第3・第4会議室
出席者	委員；稲垣委員、内田委員、大松委員、角田委員、齋藤委員、 嶋田委員、清水委員、住田委員、根本委員、保谷委員、 堀尾委員、本間委員、丸山委員、森田委員（五十音順） <b>欠席</b> ；松沢委員 事務局；尾崎児童青少年部長、青柳子育て支援課長、 原児童青少年係長、児童青少年係主事 矢部
議題	1 「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の進捗状況に関する 各課への聞き取り結果について 2 その他
会議資料の名称	・会議次第 ・「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」実施計画進捗状況調査所 管課別一覧
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容 座長挨拶 時間になったので、会議を始めたいと思う。欠席者の報告と資料の説明を事務局より お願いしたい。</p> <p>欠席者の報告 資料の説明</p> <p>座長 それでは3月に議会が終わっていると思うが、その中で青少年に関する問題について 何かあればお話いただきたい。</p> <p>課長 予算審議等があり、厳しい予算編成となったが成立した。育成会の補助事業については マイナス5パーセントとなった。市長会の補助金で「多摩・島しょ子ども体験塾」と いうものがあり、「ミュージック パーティ」の5周年事業に関して事業拡大の資金と いうことで、補助金をいただくこととなった。</p>	

また、今年度は子育て支援計画「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の見直しの年であるので、青少年問題協議会委員の皆さまにもご意見をいただきながら進めていきたいと考えている。

子育て計画の課題である「子どもの権利条例の検討」について、平成19年度から市民参加で立ち上げたいと考えているので、それに先立ち庁内の全課の課長で検討委員会を立ち上げ、計画や子どもの権利についての基本的な庁内の考え方の勉強会を進めていきたいと思っている。同時に市民参加についてもどのようにするか考えていきたい。

座長

それでは議題に移りたいと思う。専門部会長のA委員からご報告をお願いしたい。

A委員

5回の専門部会と4回の各課の課長、公民館長、また課長が所用でおいでいただけなかったところは係長への聞き取りを行った。内容については前回の協議会の時に、青少年に関わりのあるところを精査していったらどうか、ということで専門部会を立ち上げ行ってきたが、全体的なものはまだ終わっていない。青少年について全体的な施策を行う子育て支援課、居場所などハードの面で場所を提供している生活文化課、児童課についても西東京市は18歳未満までは利用できる児童館の所管課であるので、課長にお聞きした。社会教育についてもいろいろな施設や公民館などを持っているので、どのようなお考えでどのように対応しているのかお聞きした。

私が全体を通して感じたことは、青少年問題協議会自体が理解されていないということで、非常にネックになっていると感じた。協議会の設置についての法律も理解されていない状況である。市長の附属機関であり青少年の施策などについて考えているということが課長レベルでも理解されていない。この状況のままでは青少年について施策を進めていくことは難しいのではないかと感じた。

今後は広報広聴課やスポーツ振興課、教育委員会では指導課など、いろいろ聞き取りをしてみなさんに結果をご報告したいと思う。

進捗一覧をご覧になって分かるように、内容が雑ぱくで重複しているものが多い。また、我々が調べていく中で「子育て支援課」という項目が非常に多い。子育て支援課のみでは対応できないだろうと考えられるので、その辺りも含めて提言していきたいと考えている。聞き取りについて質問や意見があれば伺いたい。

座長

それではお読みいただいた結果のご質問やご意見があれば聞かせていただきたい。

A委員

今日は関係機関の方がお出でなので、聞き取りも含めて青少年の居場所を考えていく中で、最近また青少年の殺人事件が多発しているが、なぜ簡単に人を殺してしまうのかわからない。これは対岸の火事ではないと思う。これに関するご意見やご感想があれば伺いたい。

座長

この進捗状況に関係あるのか。

A委員

コミュニケーション不足と言われている中で、聞き取り調査を行った結果、どのように市に提言していくのか、子どもたちが何を求めているのか、有識者のみなさんがどうお考えなのか聞きながら行っていったほうが良いと思うのだがいかがか。

座長

それでは情報交換の時にまとめていきたいと思う。まずは専門部会として参加された委員の方のご意見を伺いたい。

B委員

子育て支援課と児童課との聞き取りに参加した。児童課の聞き取りの中でまだ議会中であるので、細かいことを聞けなかった部分があったと思うが、そのところはまた聞き取りを行うのか。

A委員

議会中で予算のことで話ができない部分があったと思う。そういった部分については追加で聞くことは可能だと思う。

新しく北原児童館ができたが、そのことも詳しくは聞けなかったと記憶している。

部長

今お話のあった北原児童館のことであるが、4月26日(水)午後3時から、谷戸二小、田無小、保谷小の子どもたちが自主企画したオープンセレモニーがある。近隣の方たちにも子どもたちが回って招待状を配った。

座長

お近くの方もいらっしゃるようであるから、参加されてはどうか。

同じく専門委員として参加されたC委員から、ご意見を伺いたい。

C委員

生活文化課の時には参加ができなかったが、各課が年度の計画に沿っているのと取り組んでいるのが分かった。しかし横のつながりがなかなか上手くいわずに、同じようなことをしているのではないかと感じた。

また、各課とも情報発信が足りないのでコミュニケーション不足と感じた。市報やホームページなどで情報発信しているようだが、子どもが興味を持つようなものや、子ども向けの広報紙など、これから検討していただきたいと思う。

各課がいろいろと取り組んでいたりと、それに向かって取り組んでいる姿勢は見えた。

座長

他の委員のみなさんのご意見、ご感想があれば伺いたい。

D委員

社会教育課の聞き取りの中で、自身が関わっている地域生涯学習計画のことが書かれてあるが、全くこの通りである。西東京市としてどのように取り組んでいくのかよくわからない中で、1校100万円、19校であると1,900万円の大きな予算を使って、それが良いのか悪いのかわからず自分の校区だけで行っている状況である。全校区では大きな予算となると考えてしまうと、もう少し地域生涯学習の方向性をみんなで話し合っていけたらよいと思っている。

C委員

同じ意見である。かなり高額な金額で計画していかなければならないし、事業への参加人数も少ないことがあるし、お手伝いや委員としての参加も少ない。地域性もあると思うが地域生涯学習について、市からのマニュアルのようなものがないので、ある程度の指導をしていただきながらやっていけたら良いと考えている

座長

私自身も地域生涯学習事業に関わっているが、D委員の発言に訂正をしたい。地域生涯学習事業は19校全部の予算の上限が決まっているので、新しく立ち上がるごとに各校

の予算が減っていく。その部分のみ訂正したい。

地域生涯学習事業は学校が週五日制になってできた事業で、土日に空いた学校の施設を地域の子どもたちを育てようと始まった事業である。これが途中から生涯学習事業になり、生まれただの子どもからお年寄りまでの事業になったので、非常に戸惑いがあった。また自主的なグループに自由に任せているということは、ありがたい一方戸惑いがある。自主的にということで、講師への謝礼も異なっている。最低このくらいのものは決めておいて欲しいというようなことだけでも、マニュアル化して欲しいと思う。このことについては地域の方たちも声を上げていかなければならないのではないかなと思う。

E委員

児童課の聞き取りのところであるが、平成16年度の高校生の利用者の差が出てきているようであるが、それは児童館の構造上の問題か、地域環境の問題か、あるいは児童館としての地域への発信の仕方に問題があるのか、そのところはお聞きになっているのか。

A委員

これは前からそうであるが職員によって来る子どもが異なっている。面白い例では職員が別の館に異動すると職員についてくる子どももいて、遊びに来る館が違ってしまいうこともある。ハードの面も大きいですが、職員に相談する子どももいるということは、やはり人であろうと考える。適切に人が配置されていけばよいが、それも難しい。今回もだいたい異動があつて、児童課も考えていると思う。課長としては職員も育てているし、地域でも育てて欲しいと言っている。

座長

今の点であるが、もちろん職員によるところも大きいと思うが、地域によるところも大きいのではないかな。支えていく地域の違いもあるのだと思う。

F委員

いろいろ論議をされても西東京市としてどういった子どもを育てたいのかというイメージがないと、バラバラになってしまうのではないかな。青少年問題協議会として、青少年にどういう力を育てていきたいのかというところが、重要なテーマとなってくるのではないかなと思う。

先ほど青少年の犯罪が多発しているという話があつたが、家庭裁判所で扱う件数自体は減ってきていても、高校生の娘が薬品で実母を殺害しようとしたり、子どものいる高1の男子生徒が交際上のことで中2の女子生徒を殺すという事件などの報道に接すると、戦後60年間の社会全体の膿のようなものが出ているような気がする。教育だけが原因ではないが、戦後の教育で最大の不足している点は「生命の教育」だと思う。こういった事件があれば「生命の大切さ」ということが大声で叫ばれ、事後措置的にスクールカウンセラーを派遣し、カウンセリングを行うといった対処方法がとられているが、時間が過ぎてしまえばまた同じ事案が起こる可能性は十分にある。また、年明け頃から感じているのはマンションの耐震構造の偽装やIT企業の不正経理などに代表される「大人社会のごまかし」である。大人社会の事件を子どもたちはちゃんと見ていて、自分が大人になる時にどういう大人になりたいかなと思う時に、それが影響を与えらると思う。

今日、自身は防犯のベストを着てきた。教育委員会が学校で活用して欲しいと配布したのだが、対外的な出張で市役所等に出かけても、着用している人に会うことはない。きちんと生きる上での基本的なことを教えるという躰けは身を美しくと書くが、我々大人がきちんとした行動をしているのか疑問である。子どもの居場所作りも大切だ

が、そこにモデルとなる大人がいないのでは、絵にかいた餅だと思う。中学生に対しても、「中学生らしい服装や行動とはこれだ。」と自信を持って大人は教えているであろうか。情報化社会と言われるが、最終的には生命の大切さに立脚して種々の事実から価値ある情報として判断していく情念の問題である。その座標軸をきちんと子ども達に伝えられるかどうかにかかっていると思う。

座長

確かに家庭は大切であるし、大人や親というものは大事だと感じた。

G委員

行政の場合はどうしても横の連絡が密にっていない。防犯の立場からいうと、市長が会長となって推進会議を行っているが、教育委員会は教育委員会、子育て支援課は子育て支援課、生活文化課は生活文化課で各々が行政としてどうするかということであった。1月に臨時会を開いたが、教育委員会が子どもたちを守るためにどういったことをしているのか全く分からなかった。そこで小学校の校長に聞いたら、ただ一枚の文書を学校に送ってきて「地域の方たちと連携して守ってください」というだけであった。

自身が推進会議の中で「大変だが19校全部に地域安全連絡会を作っていきたい。自身の周りから作っていきたい。」と市長に言ったら「ぜひ実現してほしい」ということであったので、呼ばれると学校に出向いて行って協力している。ただ学校、校長先生によって温度差がある。学校の中まで防犯協会で見回って欲しいというところもあり、まちまちである。しかし先ほどF委員からもあったが、事件の時だけ騒いだが、だんだん薄れてくる。また、上から指示がこなければ自ら動けないということでは、子どもは守れないと思う。

子どもと接していると親しみが出てくる。自身も自宅側の通学路に毎朝立っているが、なかなか子どもは面白い。初めは挨拶できない子どもも半年、一年と経つてくると挨拶できるようになる。また一年生を中心に学校から自宅まで送っているが、まず参加してくれる親はいない。親も自分の子どもだけは迎えに来るが、他のお家の子は関係ないという感じである。このような世の中ではまずいと思う。大人が変わらなければ、子どもは変わらない。

今は極端に言うと、先生が子どもを叱ることができない時代であると思う。自分の時は、先生は怖い存在であった。先生の言うことは正しいと感じたし、親もそう思っていたし信頼し、尊敬していた。先生を尊敬する気持ちがないとだめだと思う。また、先生も子どもたちから尊敬されるようにならないといけない。

それから「人の命の大切さ」についても、最近は人の命も虫けら同様になってしまっている。これだけは何とか解決していかないと、世の中はどうにもなくなってしまう。

F委員

車に轢かれた子猿の身体中を日が暮れるまで、日光のいろは坂の危険な車道で舐め続けていた母猿の様子をテレビで見たことがあるが、「生命の大切さ」については動物から学ぶことは多いと思う。親子間の殺人事件が起こると、「動物以下だ」とよく言われるがとんでもない話だ。

座長

話が拡散したので、絞っていきたい。まずは聞き取りに対してのご意見があれば伺いたい。

H委員

いろいろと調べていただいたが、児童課への聞き取りの中で「青少年センター」について、「特色ある児童館事業への変革について児童館の再編成構想が出ているが、その中に今ある児童館の機能に中高生の居場所を付加した「青少年センター機能」を加えた児童館として、建て替えることとしている」と回答を得ているが、子育て・子育てワイワイプランの中では「青少年の学校外活動の情報収集、情報提供、子どもに関する相談活動等を行い、インターネット等を利用して活動の情報を自由に提供する。中長的には居場所の総合施設としての「青少年センター」の設置を検討する。」となっているので、具体的にこの部分が詳しく分かれば教えていただきたい。

居場所のことであるが、コミュニティセンターや児童館、公民館、地区会館がそれぞれに役割を果たして、子どもたちが利用しやすいようにしていくことが本当にすごく大事だということが、今回の報告を見て分かった。

部長

「青少年センター的機能を付加した児童館」ということであるが、具体的には下保谷児童館が平成21年度もしくは平成22年度には建て替えとなる。これは総合計画内にあるのだが、改築の時に防音設備など中高生に使い勝手の良い、旧来型の児童館ではないものを、当事者参加を求めながら青少年へのヒアリングなどを通して、コンセプトを固めて、青少年の居場所作りを建て替えの折に導入していこうと考えている。

またひばりが丘児童館も老朽化が進んでいるので、そちらも旧来とは異なった、例えば夜間に利用できるなどの「中高生が利用できるようなものを」と計画している。具体的なセンター構想はないが、中高生の意見を聞きながら作っていきたいと思う。それぞれの館の建て替えの際にそういった機能をもう少し充実させるような計画である。

A委員

補足であるが、このワイワイプランを作る時に中高生世代のお子さんに参加していただいて、杉並区の「ゆう杉並」を一緒に見学に行ったりした。その中で聞き取り調査をして、子どもたちの意見を取り入れていこうということで作っている。

自身も青少年のことに長年関わってきて、市にお願いしているのは「建物を建て替える時にも子どもたちの意見を取り入れて欲しい」ということである。それから青少年センター構想というのは青少年全体の福祉を考えるべき建物であって、名称だけではない。例えば夜に遊ばせることなども大事だが、総合的に青少年のことを考えていただき、そういった施策もできるようなものを作って欲しい。そういうところをぜひ議会で聞いていただいて、ご議論いただきたいと思う。

I委員

内容ではないが、最初に読んだ時から気になっていたのだが「教育委員会だから市長部局とは関係ない」という文面があったが、これはどういった意味なのか。

A委員

結局、教育部局と市長部局は全く分かれていて、市の職員も青少年問題協議会で出た答申については、教育委員会はそれに縛られることはない、ということである。

I委員

門前払いで突っぱねたような態度をした、ということか。

A委員

その通りである。

座長

これは一個人の方がということであって、全体がそういう態度だということではない。そういう人もいるということで捉えていただきたい。

I委員

それは理解している。

座長

他にあれば伺いたい。

E委員

横のつながりの事であるが、人権擁護委員をしても市の中にそのような協議会があるということも知らない方がいるし、先ほど子どもの人権についての条例の話があったが、人権擁護委員にもそのような噂も入ってこない。この聞き取り一つを見ても、もう少し密に様々な機関と連絡を取り合っても良いと思う。

人権というのはどういったところでも、基本的な人の生きるための権利であるので、理解をしておいていただきたいと思う。

J委員

かつて提案した「青少年の居場所作り」や「青少年センター」のことについて、計画がどのように進捗されているかが気になっていた。先日の事件もあったように、青少年が今集まっているのはどの辺りなのか、それを調査されるのはどこかな、と感じた。例えばパチンコ屋の廃屋など、西東京市にもあるのかな、と考えた。また、青少年の犯罪についてはどこの課が対応されるのかは、すぐには思い浮かばないし、児童館についても中高生が集まらないということは、何年も前から言われていることであるのに、相変わらずそうであるのかと思った。早く対応していただきたい。

教育委員会が子どものためにどんなことをしているのか、ということが先ほどあったが、基本的には子どもは親が守るということである。今、防災センターから放送が流されているし、安全マップなども作っている。幼少については親御さんも意識が高く対応しているようだが、問題は中高生である。社会や地域で、また行政としてどうしてゆくべきかというところを現実問題の中から見つけて、対処していかなければいけないと感じた。

ではどうするか、という一日も早く青少年センターを作っていただきたい。「建て替えの時に対応していきます」というお話があったので、計画されていることは分かったが平成21年度だと、まだだなと感じてしまう。できるだけ早く、できるところから取り組んでいけるような提案をしていきたいと思う。

A委員

自身が聞き取りを行っていて非常に空しいものを感じた。5年前に合併した時にこの協議会ができるということで、自身から手を上げて参加したが、当初から同じことを言っているし全く変わっていない。どこに問題があるのか。だからといって何もしなくて良いということではなく、今年もコミュニティセンターなどに来る子どもで、高校に行って1ヵ月経たないのに学校を辞めてしまう子がいたり、学校でいじめにあって行けなくなってしまった子がいたりするのを見て、居場所作りは大切だと感じた。そこにはきちんとした指導者がいるようなものを、我々で作っていかねばならないと思う。そのためにはぜひ皆様のご意見を行政に届けていくことが必要だと思うので、いろいろな意見をいただければと思う。

F委員

青少年センターの話があったが、生命の大切さを教えるには保育園や児童館、高齢者施設などの複合施設の中に、青少年の居場所作りが入るのが大切ではないかと思う。そこで大事なのは、保育園児や小学生、高齢者と中学生が接することで人間の一生という「生命の流れ」を実感として感じられる教育が可能となることである。さらに生命の大切さの原点は、「世の中は人間だけの生命で成り立っているのではない。」ということをお教えることが必要である。この点で、鳥インフルエンザのために茨城県内では昨年以來580万羽の鶏を焼却しているが、新聞ではたった漢字2字で「処分」と報じている。このことを何とも思わない世の中は、どこかおかしいのではないかと思う。

A委員

そのことについて文部科学省が行った「生物教育における生命尊重についての指導観と指導法に関する調査研究書」というものがあり、高校の理科の先生にアンケートを行っているが、「理科教育」と「生命尊重について」がリンクされていない。遺伝子レベルでも分かっているのだが、生命体を細分化したものをまた組み立てていけばまた生命体が生まれるのかということ、決して生まれぬ。そういうことを含めて理科教育の中で生命尊重のことを、科学と切り離して考えているから、なかなか生命尊重の教育が行き届かない。

そういうことからしても、大学を卒業して学校の先生になる、その辺から取り組んでいってもらわないと、いけないのかなと思う。

F委員

自然に対する畏敬の念まで高めていかないと、本当の意味での生命の大切さの教育にはならないと思う。

K委員

2週間程前の新聞にどこかの小学校で「食について考える」ということで、1年間を通して稲を合鴨農法で育てる取り組みをしていて、最後はその合鴨を殺して食べるころまですると載っていた。そこまでして命を考えさせる授業を行っている。食べられる子も食べられない子も、「食を大事にする」というところが変わってくるということであった。そういう流れも考えなければいけないと思う。

A委員

神奈川県畜産系の高校で豚を育てて食べてしまうところがある。当然食物連鎖のことも絡めて勉強したのだが、どういう効果があるか調べているところである。そういったことも必要ではないか。

座長

そういったことも必要であると思うし、自身も何年かいろいろなことをしているが、空しいものがある。いくら提言や進言をしてもなかなか進まないところがある。しかしやり続ける事が大切だと思う。常に一市民の感覚で訴え続けることが大切だと思っているので、ここまで調べたのでぜひまとめていきたい。

A委員

まだ途中であるので、もっと様々なところから情報を聞いて皆さんに提供し、次回の定例会にご意見をいただけるようにしたい。

座長

皆さんにも「西東京市の青少年育成についてはこのようにして欲しい」ということがあれば、ぜひお出しいただきたい。これをもう一度専門部会に預けて行っていただきたい



い。

それではその他の議題がなければ、情報交換とする。

各委員の情報交換

以上にて終了。